

第88回

# 事業報告書

2021年4月1日～2022年3月31日

 東邦アセチレン株式会社

証券コード:4093

## 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、東京証券取引所の株式市場再編に伴い、4月より「プライム市場」に移行し、さらなる発展を図るため、新中期経営計画を策定いたしました。

第88期の事業の概要につきご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

2022年6月

代表取締役社長 **池田 悦哉**



# 事業報告〔自 2021年4月1日 至 2022年3月31日〕

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）が再拡大し依然として厳しい状況で推移いたしました。また、政府の各種政策の効果等により、経済活動が徐々に持ち直しの動きが見られますが、足許においてはウクライナ情勢の緊迫化に伴う原材料やエネルギー価格の高騰などの影響により、先行きは不透明な状況が続いております。

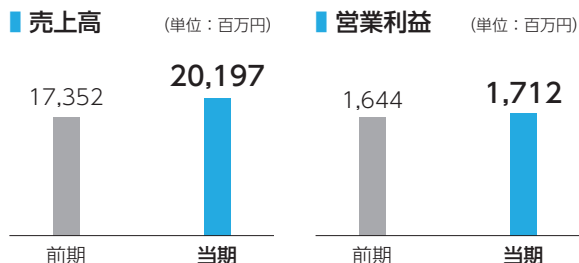
このような状況下、当社グループの連結業績の売上高は312億85百万円（前連結会計年度は298億26百万円）となり、営業利益は12億28百万円（前連結会計年度は11億89百万円）、経常利益は13億54百万円（前連結会計年度は12億90百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億23百万円（前連結会計年度は7億38百万円）となりました。

セグメント別業績の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

区 分	第87期 (2021年3月期)		第88期 (2022年3月期)		前連結会計年度比
	金額	構成比	金額	構成比	金額
ガ ス 関 連 事 業	百万円 17,352	% 58.2	百万円 20,197	% 64.5	百万円 2,844
器 具 器 材 関 連 事 業	9,698	32.5	8,974	28.7	△724
自 動 車 機 器 関 連 事 業	1,003	3.4	584	1.9	△419
製 氷 機 関 連 事 業	1,580	5.3	1,176	3.8	△404
そ の 他	189	0.6	353	1.1	163
合 計	29,826	100.0	31,285	100.0	1,459

## ガス関連事業

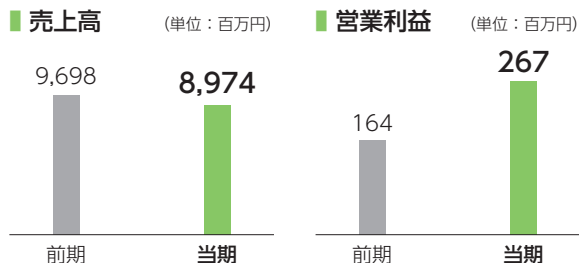


ガス関連事業の売上高は、201億97百万円（前連結会計年度は173億52百万円）となり、営業利益は17億12百万円（前連結会計年度は16億44百万円）となりました。

当部門の状況といたしましては、溶解アセチレンは圧接向けの需要が低調に推移しました。酸素は電炉・鉄鋼向け、窒素はエレクトロニクス向け、水素は石英加工向けの需要が増加しました。食品用ガスは感染症の影響を受けながらも外食産業の消費需要が回復し出荷量は増加、液化石油ガス及び石油類は期初からの輸入価格上昇の影響を大きく受け、売上高は増加となりました。

利益面におきましては、多賀城工場の大規模定期修理に加え、運搬費等の販売費及び一般管理費が増加しましたが、液化石油ガス等の価格転嫁を推し進めた結果、営業利益は増加となりました。

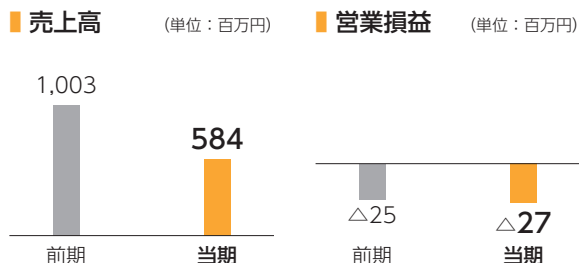
## 器具器材関連事業



器具器材関連事業の売上高は、89億74百万円（前連結会計年度は96億98百万円）となり、営業利益は2億67百万円（前連結会計年度は1億64百万円）となりました。

当部門の状況といたしましては、溶接材料は自動車向けに需要が一部回復、また値上げが浸透したことを受け増加し、溶接切断器具は大型工作機械等の受注が増加しました。一方、溶接切断器具及び生活関連器具は収益認識会計基準等の適用に伴い代理人取引に係る収益認識の方法を変更したことにより売上高は減少しました。営業利益は売上総利益の増加並びに販売費及び一般管理費の減少により増加となりました。

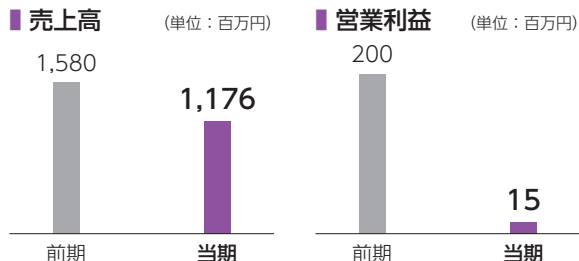
## 自動車機器関連事業



自動車機器関連事業の売上高は、5億84百万円（前連結会計年度は10億3百万円）となり、営業損失は27百万円（前連結会計年度は25百万円の営業損失）となりました。

当部門の状況といたしましては、感染症拡大の影響を受け、自動車部品メーカーの国内外の設備投資需要が減少し、また収益認識会計基準等の適用に伴い代理人取引に係る収益認識の方法を変更したこともあり売上高は減少し、固定費の削減にも努めましたが、需要の伸び悩みにより営業損失となりました。

## 製氷機関連事業

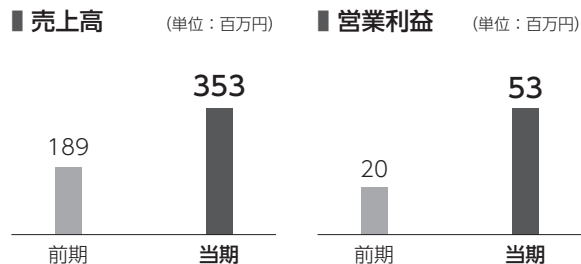


製氷機関連事業の売上高は、11億76百万円（前連結会計年度は15億80百万円）となり、営業利益は15百万円（前連結会計年度は2億円）となりました。

当部門の状況といたしましては、製氷・冷凍機械の需要は堅調に推移しましたが、収益認識会計基準等の適用に伴い工事契約に係る収益認識の方法を変更したことで、売上高は減少しました。

また、製氷・冷凍機械の保証工事等が発生したことで販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は減少となりました。

## その他



その他の事業部門の売上高は、3億53百万円（前連結会計年度は1億89百万円）となり、営業利益は53百万円（前連結会計年度は20百万円）となりました。

当部門の状況といたしましては、医療機器の販売が増加したことに加え、収益認識会計基準等の適用に伴い工事契約に係る収益認識の方法を変更したことで、売上高及び営業利益は増加となりました。

### 2. 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は11億40百万円であります。その主なものは、ガス供給関連設備で10億97百万円であります。

### 3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達について、特記すべき事項はありません。なお、当連結会計年度末現在の借入金総額は34億8百万円で前連結会計年度末と比べ2億23百万円減少しております。



#### 4. 対処すべき課題

当社は、2019年度を初年度とする3カ年の中期経営計画を推進してまいりました。コロナウイルス感染症拡大等の影響を受け、当期純利益は未達で終了いたしました。会社損益の確保と健全な財務体質を維持し、安定配当を継続しました。また、事業基盤強化策として、東京拠点の拡充と広報・IR活動の強化、並びにダイバーシティ経営の確立に向けた制度設計についても着手しており、持続的な成長を確保してまいります。

今回の東京証券取引所の株式市場再編に伴い、当社は2022年4月より「プライム市場」に移行することとなりました。「プライム市場」の基準適合には一部未達のものもあり、この解消に向けた更なる会社の売上高・利益拡大を図るため2022年度から4カ年の新中期経営計画を策定いたしました。

経営方針として、「産業ガス及び関連する技術・機器等を通じ、経済的価値を創造するとともに、社会に貢献する」を掲げており、ESG経営を意識した事業戦略をベースに、社会課題の解決と当社成長とのシナジーを推進いたします。また2025年度の数値目標である、売上高400億円、経常利益25億円、当期純利益16億円の達成に向けて邁進してまいります。



## 5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第85期 (2019年3月期)	第86期 (2020年3月期)	第87期 (2021年3月期)	第88期 (2022年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	36,564	33,561	29,826	31,285
経常利益 (百万円)	1,797	1,614	1,290	1,354
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,101	923	738	823
1株当たり当期純利益 (円)	157.73	132.16	105.73	118.72
総資産 (百万円)	31,637	29,413	29,527	30,271
純資産 (百万円)	15,881	16,463	16,920	17,561

## 6. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
東 邦 北 海 道 株 式 会 社	千円 40,000	% 100.00	各種高圧ガス、器具器材の販売
東 邦 福 島 株 式 会 社	84,000	100.00	各種高圧ガス、器具器材の販売
東 邦 岩 手 株 式 会 社	80,000	100.00	各種高圧ガス、器具器材の販売
東 邦 新 潟 株 式 会 社	55,000	100.00	各種高圧ガス、器具器材の販売
株 式 会 社 タ ガ ワ	35,000	100.00	製氷・冷凍機器の販売
荘 内 ガ ス 株 式 会 社	84,000	93.88	各種高圧ガス、器具器材の販売
太 平 熔 材 株 式 会 社	45,000	88.56	各種高圧ガス、器具器材の販売
東 ホ 一 株 式 会 社	88,750	78.49	各種高圧ガス、器具器材の販売 自動車機器の販売
株 式 会 社 東 酸	75,000	57.61	各種高圧ガス、器具器材の販売

(注) 荘内ガス株式会社、太平熔材株式会社、株式会社東酸における当社の議決権比率には、間接所有の議決権を含んでおります。



## 7. 主要な事業内容

当社グループは、各種高圧ガスの製造・販売、高圧ガス用器具器材及び自動車機器の仕入販売等を主要な事業としております。

## 8. 主要拠点等

### (1) 当社の主要拠点

名称	所在地	名称	所在地
本社	宮城県多賀城市	秋田・酒田営業所	
東京事務所	東京都中央区	秋田事務所	秋田県秋田市
大阪事務所	大阪府大阪市	酒田事務所	山形県酒田市
八戸事業所	青森県八戸市	郡山営業所	福島県郡山市
仙台事業所	宮城県多賀城市	関東営業所	千葉県白井市
札幌営業所	北海道札幌市	新潟営業所	新潟県新潟市

### (2) 主な子会社の主要拠点

名称	所在地
東邦北海道株式会社	北海道札幌市
東邦福島株式会社	福島県郡山市
東邦岩手株式会社	岩手県紫波郡矢巾町
東邦新潟株式会社	新潟県新潟市
株式会社タガワ	千葉県香取市
荘内ガス株式会社	山形県酒田市
太平洋熔材株式会社	秋田県秋田市
東ホ一株式会社	神奈川県大和市
株式会社東酸	青森県青森市



## 9. 従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
ガス関連事業	535名	12名減
器具器材関連事業	136名	5名減
自動車機器関連事業	8名	1名減
氷機関連事業	28名	3名減
その他の事業	9名	1名減
管理部門	62名	2名増
合計	778名	19名減

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
131名	11名増	42.2歳	16.0年

(注) 上記の従業員の中には、出向社員 (9名)、臨時雇員 (1名) 及び嘱託 (12名) は含まれておりません。

## 10. 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	850
農林中央金庫	625
三井住友信託銀行株式会社	525
株式会社商工組合中央金庫	475

百万円

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 16,000,000株
2. 発行済株式の総数 6,948,825株  
(自己株式 55,175株を除く)
3. 当事業年度末の株主数 7,802名
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
東ソー株式会社	1,713,600 <sup>株</sup>	24.66 <sup>%</sup>
日本酸素ホールディングス株式会社	690,000	9.93
丸紅株式会社	440,000	6.33
光通信株式会社	394,500	5.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	337,600	4.86
ビービーエイチ ファイデリティ ピューリタン ファイデリティ シリーズ イントリンシツク オポチュニティズ ファンド	158,100	2.28
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	148,960	2.14
株式会社みずほ銀行	103,800	1.49
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	90,300	1.30
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224	70,200	1.01

(注) 1. 当社は、自己株式 55,175 株を保有しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## 5. 当事業年度中に職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	普通株式 4,500株	3名
上席執行役員	普通株式 1,400株	2名

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
池田悦哉	代表取締役社長 (社長執行役員)	
福澤秀志	代表取締役 (専務執行役員) (社務全般社長補佐)	
明畠正実	取締役 (常務執行役員) (生産・技術本部長) (多賀城工場長) (環境保安・品質保証部管掌)	八戸液酸株式会社代表取締役社長
柏寄周弘	取締役	柏寄公認会計士・税理士事務所所長
井本英昭	取締役	東ソー株式会社経営企画・連結経営部長
山下豊※	取締役	ティーシートレーディング株式会社相談役
井上英治	常勤監査役	
藤田篤弘	常勤監査役	
細井靖	監査役	有限会社ロッキングホース代表補佐

- (注) 1. ※は2021年6月28日に新たに就任した取締役を示します。  
2. 山本泰夫氏は、2021年6月28日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。  
3. 堀田哲久氏は、2021年6月28日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって社外取締役を退任いたしました。  
4. 取締役柏寄周弘、井本英昭、山下豊の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
5. 監査役井上英治、藤田篤弘、細井靖の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
6. 取締役柏寄周弘、山下豊、監査役井上英治、藤田篤弘、細井靖の5氏は、東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。  
7. 監査役細井靖氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として負担する契約を締結しております。

#### 3. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

##### (1) 被保険者の範囲

当社は、取締役、監査役及び執行役員全員と会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

## (2) 保険契約の内容の概要

被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。

但し、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の業務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

保険料については全額当社が負担しております。

## 4. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### (1) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額 (千円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	98,751 (9,000)	69,930 (9,000)	22,700 (-)	6,121 (-)	8名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	27,240 (27,240)	27,240 (27,240)	- (-)	- (-)	3名 (3名)
合計	125,991	97,170	22,700	6,121	11名

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記業績連動報酬は、役員賞与であります。

3. 上記非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬であります。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2020年6月29日開催の第86回定時株主総会において年額130,000千円以内（うち、社外取締役15,000千円以内。但し使用人分給与は含まない。）と決議しております。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月29日開催の第86回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権総額を年額16,000千円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。

当社監査役の金銭報酬の額は、2013年6月27日開催の第79回定時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業業績と企業価値の持続的な向上を目的とした報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）について指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において決定方針を決議いたしました。

②当該方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業業績と企業価値の持続的な向上を目的とした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、独立性・中立性確保の観点から、基本報酬のみとする。

a.基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、個々の職位、職責等に応じて、当社の業績、他社水準、社会情勢等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

b.業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業績連動報酬は、原則としてその支給総額を当期の配当金支払総額の一定割合以内とした上で当期の業績を勘案し、個々の職位、職責の重みを考慮して決められるものとし、金銭により、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給いたします。

当社は、株主への利益還元を最重要政策の一つとして位置づけ、利益還元を表わす指標である配当金支払総額を業績指標としており、当期配当金支払総額は3億47百万円であります。



c.非金銭報酬の内容、その額又は算定方法及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、譲渡制限付株式を、毎年一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、個々の職位、職責、株価等を踏まえて決定する。

③当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役社長が決定する。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は、過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員からの審議・答申を尊重して、取締役の個人別の内容を決定する。但し、取締役の株式報酬の個人別の割当て数については、指名・報酬委員会の答申を尊重して、取締役会の決議により定める。また、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。

## 5. 社外役員に関する事項

### (1) 取締役 柏寄周弘

#### ①重要な兼職先である法人等と当社との関係

柏寄公認会計士・税理士事務所の所長を兼任しております。柏寄公認会計士・税理士事務所と当社とは特別の関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動内容

柏寄周弘氏は、12回開催の取締役会の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から経営全般にわたり適宜発言を行い、その職務を適正に執行しております。

### (2) 取締役 井本英昭

#### ①重要な兼職先である法人等と当社との関係

東ソー株式会社の経営企画・連結経営部長を兼任しております。東ソー株式会社は大株主であるとともに、当社との間で経常的な営業取引関係があります。

#### ②当事業年度における主な活動内容

井本英昭氏は、他社における長年の事業部における企画管理及び豊富な営業経験により、幅広い知見を有しております。同氏は12回開催の取締役会の全てに出席し、上記知見に基づき適宜発言を行い、その職務を適正に執行しております。

### (3) 取締役 山下豊

#### ①重要な兼職先である法人等と当社との関係

ティーシートレーディング株式会社の相談役を兼任しております。ティーシートレーディング株式会社と当社とは特別の関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動内容

山下豊氏は、他社における企業経営に携わり、経理及び営業に関して豊富な業務経験など幅広い知見を有しております。同氏は2021年6月28日取締役就任後9回開催の取締役会の全てに出席し、上記知見に基づき適宜発言を行い、その職務を適正に執行しております。

(4) 監査役 井上英治

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動内容

井上英治氏は、他社における企業経営に関する豊富な経験と製造・技術に関して深い見識を有しております。同氏は12回開催の取締役会の全てに出席し、上記知見に基づき適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。また、13回開催の監査役会においても全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(5) 監査役 藤田篤弘

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動内容

藤田篤弘氏は、他社において監査室長を経験されており、監査業務をはじめ企業経営に関して幅広い見識と豊富な経験を有しております。同氏は12回開催の取締役会の全てに出席し、上記知見に基づき適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。また、13回開催の監査役会においても全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(6) 監査役 細井靖

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

有限会社ロッキングホースの代表補佐を兼任しております。有限会社ロッキングホースと当社とは特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動内容

細井靖氏は、当社の取引金融機関（株式会社みずほ銀行）の出身者であり、同行における長年の経験と金融の専門分野において幅広い知見を有しております。同氏は12回開催の取締役会の全てに出席し、財務及び会計に関する相当程度の知見に基づき適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。また、13回開催の監査役会においても全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## Ⅳ 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ①当社の会計監査人としての報酬の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

43,000千円

#### ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

43,500千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①及び②の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく賦課金に係る特例の認定の申請をするために業務契約を締結しております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

また、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

## V 会社の体制及び方針

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定めております。

この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、体制を整備し、社会情勢、経営環境の変化に応じ適宜見直しを行ってまいります。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役・使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を制定するとともに、コンプライアンスに係る規程を制定し、その徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置し、社内教育を含めた全社横断的な取組みを行う。
  - ・内部通報制度を設け、常にその実効性の確保に努める。
  - ・監査部門がコンプライアンスの実践状況につき、監査を行う。
  
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程に従い、適切な保存及び管理を行う。
  - ・取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
  
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを横断的に管理し、リスク管理体制を明確化する。
  - ・内部監査部門が各部署毎のリスク管理状況を監査する。
  
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
  - ・日常の業務遂行に際しては、社内規則の規定に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとする。

- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社から、定期的又は適宜に事業運営に係る報告を求める。
  - ・子会社の管理運営に関する規程を制定し、その適正な運用を図る。
  - ・グループ各社から、定期的又は適宜に事業運営に係る報告を求め、管理を行うとともに、グループ各社に取締役や監査役を派遣して、グループ各社におけるリスク管理及び効率的な業務執行のための助言・指導を行う。
  - ・東邦アセチレングループとしてのコンプライアンスに係る行動指針を定め、これを周知する。
  - ・監査役及び監査部門がグループ各社に対して監査を行う。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。
  - ・監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は監査役に対して、職務の執行状況等について取締役会等を通じ適宜適切に報告するものとし、重要な決裁書類等は回付するものとする。
  - ・監査役からの求めに応じて、定期的又は適宜に必要な報告を行う。
  - ・監査役を内部通報制度における通報先のひとつとする。内部通報制度の通報者が、通報したことを理由に不利益な扱いを受けないよう、規程に定める。
- (8) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・子会社から受けた事業運営に係る報告については、適宜監査役に報告する。
  - ・子会社の取締役等に対し、適宜当社の監査役に報告するよう要請する。
  - ・内部通報制度においては、グループ各社に係る通報及びグループ各社からの通報も受付けるものとする。



- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項・監査役は職務の執行上必要と認める費用又は債務の処理について、会社に請求することができるものとする。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ・ 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催し、また、内部監査部門との連携を図り適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
  - ・ 監査役会に対して、専門性の高い法務・会計事項については、専門家に相談できる機会を保证する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に見直しや検討を行っており、取締役会にその内容を報告しております。また、判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

### コンプライアンスに対する取組みの状況

「コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンス体制の見直しの検討や、内部通報制度の利用状況等の重要確認事項に関し、主管部署から報告を受けました。

社内掲示板においてはコンプライアンスの重要性に関する内容を「コンプライアンスニュース」として月1回程度の掲示を行い、コンプライアンス体制の充実に繋げるため、当社多賀城地区においてコンプライアンス講習会の開催、また連結子会社を含めたコンプライアンス教育研修ツールの活用など、コンプライアンス意識の向上に取組みました。

### **職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況**

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役6名で構成され、社外監査役3名も出席しております。当社及び子会社に関する重要事項については、執行役員会等の審議を経て取締役会において決議又は報告をしております。当事業年度において執行役員会等は16回開催し、また取締役会は12回開催しており、各議案又は報告事項についての、審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されています。

当社は、経営と業務執行に関する機能と責任を明確化するため執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化・効率化を図っております。

### **損失の危険の管理に対する取組みの状況**

当社の事業遂行上、様々なリスク要因が存在しますが、日常業務においては「リスク管理規程」に基づき適切に対処しております。また、潜在リスクの洗い出しやリスクの影響評価、対応策について、「リスク管理委員会」において継続的に分析、審議を行い経営に上申しています。

### **当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況**

当社子会社の経営管理につきましては、毎月の月次決算報告の中で、現状及び解決すべき課題とその対処方法を含めた報告を受けております。また、連結子会社の内部監査においては、当事業年度は13社20拠点実施いたしました。

### **監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況**

監査役会は、社外監査役3名で構成されています。監査役会は13回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、社長と経営課題に関する意見交換のほか、常勤監査役と会計監査人との意見交換会を5回行っており、その全てに監査室も出席し、内部統制監査に対する意見交換も行っております。

### 3. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断、排除に努め、不当な要求に対しても断固として拒否するとともに、次のような取組みを行っております。

当社グループの倫理規範である「東邦アセチレングループコンプライアンス行動指針」に反社会的勢力に対する行動基準を示し、社内各部門のコンプライアンス職場研修を通じて、その内容を全員に周知徹底しています。

当社は、「宮城県特殊暴力対策連絡協議会」、「宮城県暴力団追放推進センター」に加入し、各種会議等に出席することにより、指導を受けるとともに情報の共有化を図っております。

また、総務・人事部を対応統括部署として、事案の発生時には警察当局、顧問弁護士等と緊密に連絡を取り、速やかに対処できる体制を構築しています。

### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけており、当社を取り巻く環境の変化、業績及び財務状況を総合的に勘案して、配当政策を決定することを基本方針としております。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の事業展開への備えとして、安全確保と品質保証の充実に向けた製造設備等への投資に向けることとし、長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

利益の配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけており、当社を取り巻く環境の変化、業績及び財務状況を総合的に勘案して、配当政策を決定することを基本方針としております。

配当につきましては、期末配当金は、1株当たり30円とさせていただきます。これにより、実施済みの中間配当金と合わせまして、当事業年度の年間配当金は、1株につき50円となります。なお、期末配当金の支払開始日は2022年6月6日といたしました。

### 5. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

当社グループは、株主をはじめとする全てのステークホルダーへの責務を自覚し、透明かつ誠実な経営に留意するとともに、取締役会を中心に、「内部統制」「リスク管理」「コンプライアンス」「開示統制」が十分に機能した自律的統治システムを堅持した上で、迅速・果断な意思決定を通じて社会的要請に応え、企業価値の向上を図るとともに社会的存在意義を高めていくことを、「基本的な考え方」としております。

# 連結計算書類〔自 2021年4月1日 至 2022年3月31日〕

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>17,978,428</b>
現金及び預金	8,329,442
受取手形	1,133,077
売掛金	5,013,077
契約資産	262,872
電子記録債権	1,858,999
商品及び製品	1,024,008
仕掛品	8,697
原材料及び貯蔵品	123,703
その他	241,617
貸倒引当金	△17,070
<b>固定資産</b>	<b>12,293,204</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>10,067,695</b>
建物及び構築物	3,394,318
機械装置及び運搬具	767,324
土地	5,572,578
リース資産	184,336
建設仮勘定	24,519
その他	124,617
<b>無形固定資産</b>	<b>195,055</b>
借地権	30,464
その他	164,590
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,030,453</b>
投資有価証券	1,097,898
長期貸付金	1,816
繰延税金資産	573,679
その他	389,639
貸倒引当金	△32,580
<b>資産合計</b>	<b>30,271,632</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>10,605,299</b>
支払手形及び買掛金	4,908,297
電子記録債務	675,587
短期借入金	3,230,000
1年内返済予定の長期借入金	121,792
リース債務	70,387
未払法人税等	311,374
契約負債	24,222
賞与引当金	382,304
役員賞与引当金	18,994
その他	862,340
<b>固定負債</b>	<b>2,104,790</b>
長期借入金	56,968
リース債務	125,448
役員退職慰労引当金	419,617
退職給付に係る負債	1,359,147
資産除去債務	5,976
その他	137,632
<b>負債合計</b>	<b>12,710,090</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>15,824,573</b>
資本金	2,261,000
資本剰余金	1,122,978
利益剰余金	12,524,008
自己株式	△83,413
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,011</b>
その他有価証券評価差額金	1,011
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,735,956</b>
<b>純資産合計</b>	<b>17,561,541</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>30,271,632</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	31,285,753
売上原価	21,685,823
<b>売上総利益</b>	<b>9,599,929</b>
販売費及び一般管理費	8,371,730
<b>営業利益</b>	<b>1,228,198</b>
営業外収益	
受取利息及び配当金	19,249
賃借料	86,334
持分法による投資利益	3,441
その他	82,880
	191,906
営業外費用	
支払利息	31,355
賃借料	28,306
その他	5,748
	65,410
<b>経常利益</b>	<b>1,354,695</b>
特別利益	
固定資産売却益	77,130
投資有価証券売却益	22,025
	99,155
特別損失	
固定資産除売却損失	25,669
減損損失	15,096
投資有価証券評価損失	11,316
災害による損失	3,010
	55,092
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>1,398,758</b>
法人税、住民税及び事業税	528,095
法人税等調整額	△37,288
	490,807
<b>当期純利益</b>	<b>907,951</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	84,326
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>823,624</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,261,000	1,124,362	11,886,183	△91,720	15,179,825
会計方針の変更による累積的影響額			126,755		126,755
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,261,000	1,124,362	12,012,938	△91,720	15,306,581
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△312,554		△312,554
親会社株主に帰属する当期純利益			823,624		823,624
自 己 株 式 の 取 得				△181	△181
自 己 株 式 の 処 分		△1,384		8,487	7,103
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△1,384	511,069	8,306	517,992
当 期 末 残 高	2,261,000	1,122,978	12,524,008	△83,413	15,824,573

項目	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	64,680	64,680	1,675,723	16,920,229
会計方針の変更による累積的影響額				126,755
会計方針の変更を反映した当期首残高	64,680	64,680	1,675,723	17,046,985
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△312,554
親会社株主に帰属する当期純利益				823,624
自 己 株 式 の 取 得				△181
自 己 株 式 の 処 分				7,103
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△63,668	△63,668	60,232	△3,435
当 期 変 動 額 合 計	△63,668	△63,668	60,232	514,556
当 期 末 残 高	1,011	1,011	1,735,956	17,561,541

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 計算書類〔自 2021年4月1日 至 2022年3月31日〕

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,526,928</b>
現金及び預金	2,864,541
受取手形	137,621
電子記録債権	1,488,472
売掛金	4,609,406
契約資産	90,870
商品及び製品	221,461
仕掛品	546
貯蔵品	38,682
未収入金	14,968
未払消費税	6,096
その他の	54,886
貸倒引当金	△625
<b>固定資産</b>	<b>6,363,715</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,830,114</b>
建物	924,347
構築物	201,108
機械及び装置	156,563
容器器	3,029
土地	3,498,442
その他	46,622
<b>無形固定資産</b>	<b>46,005</b>
借地権	25,386
その他	20,619
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,487,595</b>
投資有価証券	174,318
関係会社株式	946,607
出資金	20,730
関係会社出資金	4,600
長期預け金	78,277
長期前払費用	17,875
繰延税金資産	246,437
貸倒引当金	△1,250
<b>資産合計</b>	<b>15,890,643</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>7,761,978</b>
支払手形	65,277
買掛金	3,009,180
電子記録債務	366,199
短期借入金	3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	112,000
未払金	234,978
未払費用	88,843
未払法人税等	161,419
預り金	508,492
賞与引当金	112,087
その他	3,500
<b>固定負債</b>	<b>742,771</b>
長期借入金	48,000
退職給付引当金	638,571
資産除去債務	5,976
その他	50,223
<b>負債合計</b>	<b>8,504,750</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>7,375,885</b>
資本金	2,261,000
資本剰余金	888,517
資本準備金	885,000
その他資本剰余金	3,517
<b>利益剰余金</b>	<b>4,305,725</b>
その他利益剰余金	4,305,725
繰越利益剰余金	4,305,725
<b>自己株式</b>	<b>△79,357</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>10,008</b>
その他有価証券評価差額金	10,008
<b>純資産合計</b>	<b>7,385,893</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>15,890,643</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	14,363,611
売 上 原 価	11,076,312
<b>売 上 総 利 益</b>	<b>3,287,299</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,809,463
<b>営 業 利 益</b>	<b>477,835</b>
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	151,791
賃 貸 料	206,333
そ の 他	73,952
	432,077
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	32,367
賃 貸 費 用	65,597
そ の 他	19
	97,984
<b>経 常 利 益</b>	<b>811,927</b>
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	1,267
減 損 損 失	869
投 資 有 価 証 券 評 価 損	11,316
関 係 会 社 株 式 評 価 損	327
災 害 に よ る 損 失	3,010
	16,790
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>795,137</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	224,000
法 人 税 等 調 整 額	△3,904
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>575,041</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	2,261,000	885,000	4,901	889,901	4,043,237	4,043,237
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△312,554	△312,554
当 期 純 利 益					575,041	575,041
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 処 分			△1,384	△1,384		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△1,384	△1,384	262,487	262,487
当 期 末 残 高	2,261,000	885,000	3,517	888,517	4,305,725	4,305,725

項目	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△87,663	7,106,475	7,193	7,193	7,113,669
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△312,554			△312,554
当 期 純 利 益		575,041			575,041
自 己 株 式 の 取 得	△181	△181			△181
自 己 株 式 の 処 分	8,487	7,103			7,103
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,814	2,814	2,814
当 期 変 動 額 合 計	8,306	269,409	2,814	2,814	272,223
当 期 末 残 高	△79,357	7,375,885	10,008	10,008	7,385,893

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。